

苫小牧市立清水小学校学校便り

清水の子



『未来を創造する
清水の子の育成』

◇学びを広げる子
◇思いやりあふれる子
◇たくましさみなぎる子

<https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/gakko/shimizu/>

第 8 号 令和 7 年 1 0 月 2 4 日発行



自然とともに生きる子どもたち

校長 渡邊 真未

清水小学校の敷地には芝や木々が多く茂り、四季折々の豊かな自然に包まれています。朝、校庭の木々の間をエゾリスが軽やかに跳びはねる姿や、山のほうから鹿がのんびりと現れる光景に出会うこともあります。今年度は温暖化の影響か、敷地内でカマキリやクワガタ等の夏を代表する昆虫を見ることも増えました。こうした生き物たちは、この地域の自然がいかに豊かであることを教えてくれます。

一方で、「鹿がいるなんて安全面は大丈夫?」「山が近いけれどクマは?」と心配される保護者の方もいらっしゃるかと思います。学校では、市や関係機関と連携しながら、クマの出没情報を常に確認し、安全確保を最優先に対応しています。また、子どもたちにも、雄鹿やキツネには近づかない、むやみに追いかけてたり威嚇したりしないなど、動物に対する正しい恐れ方、自然の中での過ごし方を繰り返し伝え、安全意識を育てています。安心して過ごせるよう、日々の見守りを行っていますのでご安心ください。

そんな環境の中で、子どもたちは自然と親しみながら元気いっぱいに過ごしています。休み時間には木々の間を駆け回って鬼ごっこをしたり、きのこ図鑑を手に「ここにもあった!」と仲間と一緒に探したり。夏にはカマキリやクワガタを見つけ、秋になって現在は栗拾いに奮闘中。足を器用に使って栗を取り出す姿には、思わず笑顔がこぼれます。

こうした日常の遊びや発見が、子どもたちに「自然とともに生きる力」を育んでいるように感じます。

自然を“ただ見るもの”ではなく、“ともに生きる存在”として感じられる子どもたちが、この先も自然を大切にし、守っていける大人に育ってほしいと願うとともに、この恵まれた環境の中で感性を磨き、心豊かに育っていくことをこれからも大切に見守っていきたいと思います。



11月行事予定

1日(土)	
2日(日)	
3日(月)	文化の日
4日(火)	
5日(水)	研修、フッ化物洗口
6日(木)	こぶし買い物学習
7日(金)	5年科学センター学習、SC来校日
8日(土)	
9日(日)	
10日(月)	児童委員会
11日(火)	図書ボランティア「ひだまり」読み聞かせ
12日(水)	フッ化物洗口、眼科検診(対象者のみ)
13日(木)	
14日(金)	3年リコーダー教室
15日(土)	
16日(日)	
17日(月)	
18日(火)	
19日(水)	フッ化物洗口
20日(木)	開放停止(～12/6)
21日(金)	中学校 SC 来校日
22日(土)	
23日(日)	勤労感謝の日
24日(月)	振替休日
25日(火)	学習発表会特別日課開始
26日(水)	フッ化物洗口
27日(木)	後期教材費引き落とし
28日(金)	
29日(土)	
30日(日)	

後期教材費納入にご協力を

11月27日は後期教材費の引き落とし日です。引き落としされる金額は、学年だより等でご確認ください。

前回、残高不足等で引き落としできなかったご家庭が多く見られました。ご多用のところ恐縮ですが、残高をご確認いただき、1回で引き落としが完了するよう、ご協力をお願いいたします。

いのちの授業を行いました

10月15日、6年生を対象に苦小牧市健康こども部と連携した「いのちの授業」を行いました。子どもたちは、命の始まりや思春期の心と身体の発達について理解を深めることができました。



親子で夢読書！



11月は、苦小牧市の「親子で夢読書」強調月間です。苦小市立中央図書館をはじめ、本校でも、学校図書館司書の先生や「ひだまり」の皆さんが様々なイベントを企画しています。秋の夜長に、親子でより本に親しむことができますといいですね。

おめでとう！！

- 苦小牧市小中学生発明工夫展
入選
- 苦小牧市小中学生理科展
奨励賞
入選
- 苦小牧市夏休み読書感想文コンクール
入選
- 学校給食作文コンクール
小学校の部 優秀賞
- 第28回オータムチャレンジ強化リーグ杯争奪小学生アイスホッケー大会
準優勝 RED STARS

後期児童会役員紹介

後期の清水小学校を引っ張る頼もしい役員を紹介します。

- 会長 6年
- 副会長 6年
- 書記 5年
- 放送委員長 6年
- 図書委員長 6年
- 保体委員長 6年

子どもたちを虐待から守るために

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。2020年に施行された改正児童虐待防止法では、次のように規定されています。

・たとえしつけのためだと親が思っても、子どもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、それがどんなに軽いものであっても体罰に該当する。

・児童虐待を受けたと思われる児童を発見した個人や関係機関は、速やかに通告しなければならない。

児童虐待が疑われる場合、児童相談所 虐待対応ダイヤル「189」に電話をすると、室蘭児童相談所苦小牧分室につながります。相談者の秘密は守られます。(右のQRコードを読み込むか、下のリンクをクリックすると、[児童相談所 虐待対応ダイヤル「189」児童虐待防止推進特設サイト](#)にジャンプします。)

